

応募締切

2 / 3

# 会計年度任用職員募集

(練馬区教育委員会)

## 就学心理相談員



採用予定日 / 令和7年4月1日(火)

勤務場所 / 練馬区役所本庁舎

応募  
資格

大学院で心理学修士課程を修了した方(修了見込も可)で公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士等の有資格者またはそれと同程度の知識と経験がある方

### 職務内容

就学相談に伴う児童・生徒の発達検査および心理分野に係る就学・転学相談に関すること。

#### 勤務条件

- 1 任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間  
再任可
- 2 勤務日数 月16日
- 3 勤務時間 標準勤務時間 8:30～17:15  
休憩時間(60分) 12:00～13:00  
相談件数や出張等、業務の状況によっては超過勤務が発生する場合があります。
- 4 勤務不要日 土曜・日曜・国民の祝日・年末年始およびその他指定日
- 5 勤務場所 練馬区役所本庁舎
- 6 報酬額 月額245,149円(地域手当相当額を含む)  
交通費支給(月額55,000円上限)  
支給日は毎月15日  
期末・勤勉手当あり
- 7 有給休暇 勤務日数に応じて付与
- 8 社会保険 あり(共済組合・厚生年金保険・雇用保険)
- 9 その他 練馬区役所は敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所あり)

採用予定数

若干名

選考方法

- 1 選考方法 資格・経歴および書類選考、面接試験
- 2 面接日 令和7年2月7日または2月10日  
その他、予備日あり
- 3 面接場所 練馬区役所会議室等
- 4 結果通知 令和7年3月11日までにご自宅へ郵送

申込方法

- 1 提出書類 受験申込書（兼履歴書）  
課題作文  
臨床心理士、臨床発達心理士等の資格の写し お持ちの方
- 2 受付期間 令和7年1月21日（火）から2月3日（月）**必着**  
持参または郵送（簡易書留）で末尾記載の申込先あて提出

欠格事項

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験不可

○地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

その他

ご不明な点は、03-5984-5664（直通）までご連絡下さい。  
ご応募心からお待ちしております。

申込先

**練馬区教育委員会事務局 学務課 就学相談係**

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1 本庁舎 12階

連絡先：03-5984-5664（直通）  
担当者：辻村